

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第7区分

【発行日】令和2年11月12日(2020.11.12)

【公開番号】特開2019-81621(P2019-81621A)

【公開日】令和1年5月30日(2019.5.30)

【年通号数】公開・登録公報2019-020

【出願番号】特願2017-209130(P2017-209130)

【国際特許分類】

B 6 5 H 31/00 (2006.01)

B 6 5 H 29/52 (2006.01)

【F I】

B 6 5 H 31/00 Z

B 6 5 H 29/52

【手続補正書】

【提出日】令和2年9月29日(2020.9.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

媒体を排出する排出部と、

前記排出部の鉛直方向下方に配置され、前記排出部により排出される前記媒体が載置される載置面を有する排紙トレイと、

前記排出部と前記載置面との間の空間において、媒体排出方向における上流側の退避位置と下流側の進出位置との間で進退可能に構成されたシート部材と、を備え、

前記シート部材の上面の摩擦係数は、前記載置面の摩擦係数以下に設定され、

前記進出位置にある前記シート部材の媒体排出方向における下流端の位置は、前記シート部材が無い場合に排出される前記媒体の媒体排出方向における下流端が前記載置面上に先行して載置された前記媒体の上面に最初に接触する位置よりも、媒体排出方向において下流側に配置される、

媒体排出装置。

【請求項2】

排出される前記媒体の前記下流端と前記進出位置にある前記シート部材の上面とのなす角度は、前記シート部材が無い場合に排出される前記媒体の前記下流端と前記載置面上に先行して載置された前記媒体の上面とのなす角度よりも小さい、請求項1に記載の媒体排出装置。

【請求項3】

前記シート部材は、前記排出部により排出される前記媒体の前記下流端が排出されるときに前記進出位置へと進出する、請求項1又は2に記載の媒体排出装置。

【請求項4】

排出される前記媒体を検出する媒体検出器を前記排出部付近に備え、

前記シート部材は、排出される前記媒体の前記下流端が前記媒体検出器で検出された後に前記進出位置へと進出する、請求項3に記載の媒体排出装置。

【請求項5】

前記シート部材は、排出される前記媒体の前記下流端が前記媒体検出器で検出された後であって、排出される前記媒体の前記下流端が前記シート部材の上面に接触する前に、前

記進出位置へと進出する、請求項 4 に記載の媒体排出装置。

【請求項 6】

前記退避位置にある前記シート部材の前記下流端の位置は、排出されて前記排紙トレイに落下する前記媒体の媒体排出方向における上流端の位置よりも、媒体排出方向において上流側に配置される、請求項 1 から 5 の何れか一項に記載の媒体排出装置。

【請求項 7】

前記シート部材は、前記排出部により排出される前記媒体の前記上流端が排出されるときに前記退避位置へと退避する、請求項 6 に記載の媒体排出装置。

【請求項 8】

排出される前記媒体を検出する媒体検出器を前記排出部付近に備え、

前記シート部材は、排出される前記媒体の前記上流端が前記媒体検出器で検出された後に前記退避位置へと退避する、請求項 7 に記載の媒体排出装置。

【請求項 9】

前記シート部材は、排出される前記媒体の前記上流端が前記媒体検出器で検出された後であって、排出される前記媒体が前記載置面に落下する前に、前記退避位置へと退避する、請求項 8 に記載の媒体排出装置。

【請求項 10】

前記シート部材は、排出される前記媒体の前記下流端が前記シート部材上において媒体排出方向における下流側への移動を開始した後であって、排出される前記媒体が前記載置面に落下する前に、前記退避位置へと退避する、請求項 6 又は 7 に記載の媒体排出装置。

【請求項 11】

排出される前記媒体は、複数の媒体が束ねられた媒体束であり、

前記排出部は、前記媒体束を排出する、請求項 1 から 10 の何れか一項に記載の媒体排出装置。

【請求項 12】

前記シート部材は、前記媒体の幅方向に複数配置され、

前記媒体の幅方向中央寄りに配置される前記シート部材の進退位置は、前記媒体の幅方向端部寄りに配置される前記シート部材の進退位置よりも鉛直方向上方に配置される、請求項 1 から 11 の何れか一項に記載の媒体排出装置。

【請求項 13】

前記媒体の幅方向中央寄りに配置される前記シート部材の幅は、前記媒体の端部寄りに配置される前記シート部材の幅よりも広い、請求項 1 2 に記載の媒体排出装置。

【請求項 14】

前記媒体の幅方向中央寄りに配置される前記シート部材の厚さは、前記媒体の端部寄りに配置される前記シート部材の厚さよりも厚い、請求項 1 2 又は 1 3 に記載の媒体排出装置。

【請求項 15】

前記載置面に載置された前記媒体の上面位置を検出する媒体面検出器を備え、

前記媒体面検出器で検出した前記上面位置に基づいて前記排紙トレイが昇降することにより、前記進出位置にある前記シート部材の前記下流端が、前記載置面に載置された前記媒体の上面よりも上方に位置する、請求項 1 から 14 の何れか一項に記載の媒体排出装置。

【請求項 16】

前記媒体排出装置は、前記媒体に液体を吐出する処理装置から前記媒体を排出する装置であり、

前記媒体に吐出された前記液体の量が所定量以上である場合に前記シート部材を前記進出位置に進出させる、請求項 1 から 15 の何れか一項に記載の媒体排出装置。

【請求項 17】

媒体を排出する排出部と、

前記排出部の鉛直方向下方に配置され、前記排出部によって排出される前記媒体が載置

される載置面を有する排紙トレイと、

前記排出部と前記載置面との間の空間において、媒体排出方向における上流側の退避位置と下流側の進出位置との間で進退可能に構成されたシート部材と、を備え、

前記シート部材の上面の摩擦係数は、前記載置面の摩擦係数以下に設定され、

排出される前記媒体の媒体排出方向における下流端と前記進出位置にある前記シート部材の上面とのなす角度は、前記シート部材が無い場合に排出される前記媒体の前記下流端と前記載置面上に先行して載置された前記媒体の上面とのなす角度よりも小さい、  
媒体排出装置。

【請求項 1 8】

請求項 1 から請求項 1 5 の何れか一項に記載の媒体排出装置と、

インクを吐出する記録部によって記録された媒体に後処理を行う後処理部と、  
を備える、後処理装置。